

□議員名：矢田松夫

1 厚狭地区複合施設の利便性について

論点	新体育館は、旧厚狭公民館の講堂と体育館の機能を壊さない施設だと考えているのか。
回答	再編基本構想にあるように、小野田地区にある「コミュニティー体育館」と同等の施設として整備をした。講堂は、研修室として整備をした。

論点	誰が、いつ、どうして空調設備の要望を削り、講堂の文字を削除したのか。そして、そのことが大方の合意を得たと市長に報告をしたのか。
回答	誰が判断をしたのかわからない。基本構想の中では体育館となっているので、その方向で整備を進められたと思う。

論点	従来の講堂収容人員は、新研修室で事足りると言われるがすでに入り切れずに、市民活動に支障が発生している。建設前からわかりきっていることではないか。
回答	約126人を予定しているので、150人規模の研修は使用できない。

論点	一例をあげると、2月に開催された独居老人を招いての「チューリップの会」演芸と食事会では、体育館では寒く、研修室では狭いので、社協で開催された。旧公民館では温かい食事だったが、冷たい弁当を食べたという。
回答	可能であれば、2月の開催時期をずらすなど、検討をしていただきたい。

論点	体育館の空調設備について現状を検証すると言うが、どのような内容で検証をし、今後の空調設備へ対応していくのか。
回答	温度や湿度、利用状況を調査している。この結果を分析し全庁的な議論をする。

論点	災害等の避難場所を体育館とした場合は、空調設備が必要となるが。
回答	災害時の避難場所については、本館棟の和室や研修室を予定している。

論点	空調設備については、利用者の声や行動を直視しながら、前向きに要望に軸足を置いて回答をしていただきたい。
回答	利用者側に立ち、利用者の使い勝手、それを大切にする。軸足はそちらに置いていると申し上げたい。

論点	複合施設の「中庭」は、中庭というより「空き地」ではないか。
回答	イベントなどさまざま活用が考えられるが、具体的な利用が明確でないため、真砂土舗装としている。中庭に、植栽があればお祭りが出来ない。

論点	基本設計から実施設計時には、緑で囲まれた中庭であり、野外読書空間や緑を実感できる中庭となっているが、今後どうするのか。
回答	利用状況を見ながら、維持管理を含めて検討をしていく。

2 厚狭図書館について

論点	新図書館へ、どのくらいの図書を搬入されたのか。
回答	現在、26年度の蔵書が9万9,450冊であり、今回搬入した蔵書は、7万4,208冊である。

論点	約2万冊の図書は、誰の権限で焼却処分されたのか。
回答	除籍処分は図書館で、順次定期的にされている。